

南ベトナム社会の構造と過程

—1954-63—¹⁾

中野秀一郎

The structure & process of the South Vietnamese society

—1954-63—

by

Hideichiro NAKANO

I 分析枠組の提示

本稿の目的は、今日、社会学の分析枠組として台頭しつつある体系—機能分析(System-Functional Analysis)²⁾の方法により後進型社会の一つである南ベトナム(1954-63)の社会構造上の諸特質を明らかにすることである。その場合、体系—機能分析の方法によるとは、この時期の南ベトナム社会をいくつかの機能要件(functional exigencies)の充足を必要とし、そのために機能分化したいくつかの下位体系(sub-systems)から構成されている一つの自足的な(self-sustainingな)社会体系(social system)と観念し、それらの機能下位体系の諸活動を全体としての社会との連関で理解しつつ、社会の存在様態を解明しようとする方法をとるこ

1) この研究は、当初、筆者の博士単位取得報告論文「比較社会構造論」の一部に「後進型社会の一ケース・スタディ」として添えた付録を原型とし、これを実証的資料を中心に書き改めたものである。そのうちのいくつかの資料は、筆者の2度にわたる南ベトナム滞在中(第1回 1963年8月~10月、第2回 1964年3月~7月)に直接入手したものであり、また特に最近の文献については、1966年4月より1967年3月まで、筆者が囑託の榮をもった京都産業大学世界問題研究所の御厚意によって収集した。前者に関しては、ミシガン州立大学の現地調査報告資料の一部を寄贈して下さった National Institute of Administration (サイゴン)に、また後者に関しては、筆者の1年間にわたる気ままな研究に精神的・物質的支援を快く提供して下さったことにたいして同研究所所長岩畔豪雄先生に、この場所を借りて感謝の意を表しておきたい。なお、この論稿を書き改めるについては、京都大学東南アジア研究センターの石井米雄教授と坪内良博氏に多くの有益な示唆をいただいた。記して御礼を申しあげる。

2) 全体社会に関する社会体系論の展開は、主として T. Parsons によってなされた。T. Parsons, *The Social System* (The Free Press, N.Y. 1951); T. Parsons, "General Theory in Sociology," R.K. Merton, et al eds., *Sociology Today* (Basic Books, Inc., N.Y. 1959) pp. 3-38; T. Parsons, "An Outline of the Social System," T. Parsons, et al eds., *Theories of Society* (The Free Press, N.Y. 1961) pp.30-79; T. Parsons, *Societies* (Prentice-Hall, Inc., Englewood Cliffs, New Jersey 1966).

しかし、本稿の図式はこれらを基礎にしつつも、かなりの修正を加えてある。修正過程で示唆的であったのは次の二つの論文であった。吉田民人「集団系のモデル構成—機能的系理論の骨子」『社会学評論』第14巻第2号(日本社会学会, 1963). A. A. Gabriel, "A Developmental Approach to Political Systems," *World Politics*, 17 (1965), pp. 183-214.

とを意味している。体系—機能分析はまた、このように社会体系と観念された社会が、環境 (environment) との間に起こす相互作用にも深い関心をもち、特に環境からのインパクトとしてその社会体系の機能要件に緊急性の強弱に従って一定の階統 (hierarchy) が生ずる点に注目する。こうして、異なった強度の機能要件の充足のために体系内の資源 (resources)³⁾ が機能要件充足過程で配分され、一定の分布を示す状態をここではその社会の構造と呼ぶ。しかし、社会構造の決まり方は上に述べたような機能的プロセスによるだけではない。というのは、なるほど、社会の構造的秩序はその機能的必要によって規制されることは疑いぬ事実ではあるが、具体的・歴史的個物としての社会は常にながしかの「機能の残基」(residue of functions) としての定着物を制度や慣習 (さらには、一定の価値体系) として残存させているものである。そして、これは、上記の「機能連関」に対して「勢力連関」と呼んでいい。「勢力連関」は、社会の資源配分 (= 構造) を決定するもう一つの重要な契機であって、特にその社会の構成要素である特定の集団 (または集合体 collectivity) の主我的な利益志向と関係が深い。このようにして、社会構造は以上の二つの契機、「機能連関」と「勢力連関」との錯綜のうちに現出することになるのであるが、これを要するに、普遍主義 (universalism) 対個別主義 (particularism)⁴⁾ あるいは集合体志向 (collectivity-oriented) 対自己志向 (self-oriented) という形相変数 (pattern variables) で把えることができよう。

ところで、分析的・演繹的な意味での結論を先にいえば、歴史に現われた「近代化」は国民レベル (national level) における普遍主義化・集合体志向化 (すなわち、1 国民国家の形成・発展、2 国民経済の形成・発展) ということであった。そのために、全体社会の機能下位体系⁵⁾ は、当然、これを推し進める方向で活動することが期待される。そのことを、やや抽象

3) この場合、「資源」とは、人的・物的・社会的・文化的のものいっさいを指し、抽象的には Parsons のいう「一般化された能力」(the generalized capacity) として理解される (1) 「物財およびサービス」、(2) 「政治力」、(3) 「連帯」および (4) 「威信」である。これらについては、T. Parsons & N. J. Smelser, *Economy & Society* (The Free Press, N.Y. 1956) および、拙稿「階級構造の要因分析に関する一考察」『社会学評論』第17巻第1号 (1966) を参照されたい。

4) この視角から、後進型社会を分析しているものに、W. F. Wertheim, *East-West Parallels—Sociological Approach to Modern Asia*—(Quadrangle Books—Chicago, First American Edition, 1965) がある。

5) T. Parsons のいう全体社会の機能分化としての下位体系とは；

A次元 (Adaptation 適応を受けもつ下位体系 = 目標達成に必要な用具を調達する機能を分担する下位体系)

G次元 (Goal Attainment 目標達成を受けもつ下位体系 = 目標達成そのものを直接に遂行する機能を分担する下位体系)

I次元 (Integration 統合を受けもつ下位体系 = 成員の活動の円滑な組織化・活動の相互調整の促進などを分担する下位体系)

L次元 (Latent pattern-maintenance and tension-management 潜在的なパターンの維持と緊張の処理を受けもつ下位体系 = 世代から世代に文化を伝え、教育し、また肉体的疲労や心理的緊張を緩和するような活動を分担する下位体系)

なお、この発想の妥当性や限界については、拙稿「T・パーソンズの機能主義について」『ソシオロジ』第13巻第2号 (1966) 参照。

的に述べれば、各機能下位体系は、国家レベルでの output の総量を最大にするような仕方で、他の下位体系の生産物を資源として動員しなければならないということである。しかし、問題は、こうしたオプティマな資源配分（＝構造）を実現不可能とする現実的要請の存在である。これを、南ベトナム社会 1954-63 において分析・究明することが、後進型社会における社会構造のあり方とその変動過程をさぐる本稿の第一義的目的である。

II 分析枠組による対象の概念化

1. 南ベトナム社会 1954-63 の成立 ——歴史的背景——

「1954-63」の南ベトナム共和国の基礎は、1949年6月29日、統一の崩れた民族戦線から仏政府承認のバオダイ政権が成立したときに溯行しうる。1858年のナポレオン三世による仏艦隊のツアーン攻撃に始まる100年弱の仏植民地支配は、1945年のホー・チ・ミン (Ho Chi Minh) によるベトナム民主共和国の独立宣言で終結したかにみえたが、第一次インドシナ戦争は早くもその翌年から始まった。最後まで事態を平和的に解決せんとしたホー・チ・ミン政権も、ついに1948年9月9日、対仏戦争宣言を行なわざるをえなかった。分裂したベトナムの二つの政権は、1950年には冷戦の渦中に巻き込まれる。同年、中国・ソ連がホー政権の北ベトナムを承認するや米英はこれに遅れじとばかりバオダイ政権の南ベトナムを承認した。そして、仏勢力と米勢力がこの戦争の背景で漸次交代してゆく過程で戦争そのものの性格も変化し始めた。1954年のジュネーブ会議と南ベトナムにおけるゴ・ジン・ジェム (Ngo Dinh Diem) 内閣の成立は、この変化の明確な指標である。それは反共を国是とした親米（反仏）国家の成立であった。⁶⁾

2. 社会体系・環境・機能要件の階続

本稿が直接分析の対象とする南ベトナム社会1954-63は、1954年、合法的政権としてのジェム内閣の成立において始まる。これによって、当時の南ベトナム社会が一定の共同目標や適応諸制度、さらに合法的政府や価値志向を備えた一つの社会体系として概念化される。その解体は、同じく合法的政権としてのジェム政権が1963年11月に崩壊する時点で起こる。これは、機能要件の具体的内容に関する一貫性 (consistency)、なかんずく価値・規範体系の一貫性（もちろん、この場合はタテマエとしてのそれ）にその根拠をおく。

この社会体系を取り囲んだ環境は、「冷戦下の国際状況」であり、特に直接的環境としての米国が重要である。

T. Parsons にしたがえば、社会体系の機能要件は、A (adaptation), G (goal attainment), I (integration) および L (latent pattern-maintenance & tension management) の4次元で起こるが、特に1954-57年ではI次元の統合 およびL次元の形相維持（共に系内的 internal）

6) もっとも、この場合の親米は反仏の裏がえしにすぎず、基本的にはナショナリズムのほうが強い。1954-56の安定期は、こうした反共とナショナリズムの圧倒的な国民感情を基礎にしていた。Nguyen Thai, *Is South Vietnam Viable?* (Manila 1962), p. 88.

が優起的であり、1957年以降、対共産ゲリラ対策（G次元）を中軸として、あらゆる資源がここに集中的に動員されることになる。なお、初期の形相維持シンボル（一定の社会秩序を正当化する価値的シンボル）は、(1)反共と(2)民族主義（反仏親米）である。

以下、社会の機能下位体系の各々について、具体的な事情を述べて、これに若干の分析を加えつつ、社会体系の構造と過程を、そこに一貫して流れる particularism（個別主義）への傾斜という主軸に沿って考察してみたい。

Ⅲ A次元——“経済”をめぐる諸問題

A次元は、全体社会体系では、通常、広義の経済（economy）に対応する社会体系の機能分化領域であるが、歴史的事情から、後進型社会では、この次元での output を増加させることが、一般に、潜在的な（そして、しばしば顕在的な）共同目標でさえある。もちろん、南ベトナムでもこのことは例外ではない。しかし、機能要件の階続性からみれば、当然この領域への資源配分は大きな制限を受けざるをえなかった。そのうえ、追って指摘するように、系外からの莫大な資源導入も再生産過程を支える基盤には投入されず、もっぱら消費過程で循環する。

元来、南ベトナムは自然資源に恵まれ、農産物の輸出でも多様な幅をもっていた。平和時には、年平均150万トンの米、ゴム・茶・コショウ・魚など6000トンを輸出しており、サイゴン周辺の貧農ですら北ベトナムの小地主程度の生活水準にあったといわれる。⁷⁾ けれども、政治的独立と平和という経済発展にとって重大な二大要件を欠如したこの国では、むしろ往時の植民地的・封建的時代の経済水準をさえ維持することができず、他方、莫大な外国援助はその経済的自立性さえ麻痺させてしまった。その異常な経済構造を1956年の GNP についてみるなら、人口の約85%を占める農業が全体の27%、工業11%、商業29%、サービス業19%、政府関係14%となっており、商業とサービスを合わせた第三次産業の48%という高率が目立つ。⁸⁾ すなわち、これらの肥大した商業部門はそれだけでなく生産性の低い他の経済活動に対して正に寄生的収奪を行なう。しかも、ここでは経済の中味が外から入ってくる。同じ年の米国の援助額は62億4900万ピアストルで、それは国家予算の約32%、しかもその予算の90%以上が実質的には軍事予算である。⁹⁾ ちなみに、この年のドル換算1人当り国民所得は137ドルと出ているが¹⁰⁾、それも先ほどみた国民総生産の内容からも推察される通り、大きな所得格差を内蔵していることは否定できない。

7) Nguyen Kien, *Le Sud-Vietnam depuis Dien-Bien-Phu*, (Françor's Maspero, Paris 1963), pp. 143-144.

8) J. B. Hendry, *The Work Force in Saigon* (Michigan State University Vietnam Advisory Group——以下 MSUVAG と略す——Saigon 1960), p. 2.

9) Nguyen Kien, *op. cit.*, pp. 144-145 より計算。

10) 朝日新聞調査研究室『激動するインドシナ』（朝日新聞社、1963）、p. 140.

表 1 南ベトナム経済の支出内分けと米国の援助
(単位 百万ピアストル)

	1955	1956	1957	1958	1959	1960
米国の援助 (a)	7037.6	6248.8	8633.1	8077.1	8176	8350.03
軍事予算	10622.1	6967.7	6598.6	6042.9	6173.2	5992.8
行政・安全	4335	4601.6	4991.2	5517.6	6330	6439.5
交通・情報	1223.1	1114.3	1548.7	1198.7	1144	1294.2
小計 (A)	23217.80	18932.40	21771.60	20836.30	21823.20	22076.53
社会・文化活動	694.3	775.6	909.5	976.4	1294.6	1190
経済活動	156	186.5	872.2	398	334.1	297.5
合計 (B)	24068.10	19894.50	23553.30	22210.70	23451.90	23564.03
米援助の割合 (a/B) (%)	29.24	31.41	36.65	36.37	34.86	35.44
実質軍事費の割合 (A/B) (%)	96.47	95.16	92.44	93.81	93.06	93.69

Source : Nguyen Kien, *op. cit.*, pp. 144-145 より作成

米国の援助は、まず武器援助という形で入っている (1955-59 : 4億2400万ドル, 1959-60 : 7448万2000ドル)。けれども物資の形で入るものも多く (1955-59 : 9億160万ドル)、それは米国の大会社を通じて南ベトナムに流れ、その金が米軍と南ベトナム政府を養うわけだが、この流通機構の実権を掌握しているのは“南ベトナムの大蔵省”といわれる USON (United States Operations Mission) である。かくして、1960年までに、米国はこの国に約20億ドルの援助を行なうことになる。

ついでながら、南ベトナム経済をめぐる外国勢力についてみるなら、1954年には76%の輸入を一手に独占していた仏国が、若干の増減はあるが1960年には22%強に落ち、かわって、1954年には7.8%および3%の米国および日本が、これまた若干の増減を伴いながらも1960年には19%強および17%と各々そのシェアを拡大している。その間、仏国は米国との交渉により政治的利益は棄てても経済的利益は守ろうとし、南ベトナムからの輸出品の買入れでは1955年の37%強を1960年には約42%と増加させてその地位を保持している。¹¹⁾ 実際、仏国は、1955-60年の米国資本の圧迫とジェム政権の民族主義的政策にもかかわらず、その利権(資本)をこの国にかなり残すことに成功した。例えば、資本投資では、依然仏国はトップに立ち、1960年の経済危機の場合には、公認でその生産を倍加し、増資を行なっており、1960年現在その勢力は南ベトナム産業の約50%を占めると推定されている。¹²⁾ この仏系経済力はゴム園については最も明白に現われており、約10万haのうち7割が仏系の会社に掌握されている。¹³⁾ 仏・米・日本につぐ外国勢力は、台湾・西ドイツなどである。

このように実質的には、南ベトナムの経済体制が半独立・半植民地的であるという指摘と関連して、この国の華僑勢力についても一言しておかねばならない。1936年、すでにコーチシナ

11) Nguyen Kien, *op. cit.*, p. 150.

12) *Ibid.*, p. 151.

13) *Ibid.*, pp. 152-153. 茶やコーヒーの農園もまた多く仏系会社の支配下にある。

および安南を合わせて18万2000を数えているこれら中国人は、主に商業(インドシナの場合は、その主要生産物である米の取引)において圧倒的な勢力を有し、特にコーチシナには全インドシナの華僑人口の25% (17万1000人) が集中していた。¹⁴⁾ 1959年現在で、首都圏サイゴン-ショロン地域の人口は約170万以上 (内ショロンの人口約80万)、ショロンを中心に住む中国系の人口は約70万と推定された。この地域は、南ベトナムの商工業の中心とあってよく、多くの商社や工場が群居するが、1956年現在で中国人所有の工場2864 (内食品生産653、繊維625)、3979の商会・商店があった。しかし、1956年8月3日の法令で、中国人に対するベトナム国籍強制取得の措置がとられ、追って同年9月6日には外国人に対する11種目の営業禁止法令が出て、かなりの中国人がベトナム国籍を取得した。¹⁵⁾

なお、サイゴン-ショロン地域を中心に存在する南ベトナムの労働者は表2のごとくであるが、その都市生活の状態はかなり悲惨で不安定なものである。¹⁶⁾ こうしたスラム的人口の増加は、いうまでもなく、1945年 以来の戦乱による地方からの避難者と 1954年 以来の北部からの移住者による人口の都市集中の結果であり、これは後でも述べるように、この社会での緊張の原因となっている。すなわち、仏教徒対カトリック教徒 (特に北部からきた村落カトリック教徒)、南部人対北部人の対立がそれである。

最後に、農業の中でも最も主要な生産物である米についてみてみよう。1938年には、南ベトナムで、246万4000ha の耕地から530万トンの生産をあげ、そのうち120万トンを輸出した実績をもつが、1957-58年を境にして耕地は減少し、1962年には166万ha、生産量も300万トンと下落している。これに加えて、1938年 以来、約58%以上の人口増加がみられるのであるから、明らかに食糧生産レベルは戦前の植民地時代にさえ及ばない。¹⁷⁾ これは、いうまでもなく、戦乱による農業の荒廃を示すものであって、それ自身この豊かな農業国の荒廃を示唆するものに外ならない。さらに、単位耕地当りの収益の伸びが欠如しているが、これは、農業生活における根深い停滞性を示していると思われる。

表 2 南ベトナムの労働者 (1959年現在)

種 類	人 数
産 業 労 働 者*	90,000
商 業 労 働 者	87,430
交 通・通 信 労 働 者	42,990
建 築 労 働 者	10,100
小 計	230,520
農 園 労 働 者	55,800
合 計	286,320

* 産業の70%が10人以下の零細企業

14) 満鉄東亜経済調査局『改訂仏領印度支那篇』(東京 1941), p. 734.

15) Nguyen Kien, *op. cit.*, p.130, p. 139.

16) *Ibid.*, pp. 130-131.

17) B. B. Fall, *The Two Vietnam* (Praeger, N.Y., London 1963) p. 294. なお、南ベトナム経済全体を扱ったものに『南ベトナムの経済開発』(アジア研究所, 1962)がある。また、南ベトナムの農業問題に関しては、Nguyen Van-Hao, *Les Problèmes de la Nouvelle Agriculture Vietnamiennne* (Paris 1963) があって、1959年までの数字が入手できる。

表 3 南ベトナムにおける米の生産

	耕 地 ha	収 穫 高 t/ha	収 穫 高 総 量 t
1938	2,464,000	2.2	5,300,000
1954	2,085,200	1.3	2,565,540
1955	2,243,000	1.2	2,839,324
1956	2,540,000	1.3	3,412,567
1957	2,719,000	1.1	3,191,567
1958	2,291,000	1.9	3,995,333
1959	2,503,000	2.0	5,311,250
1960	2,318,000	2.2	4,955,000
1961	2,028,000	2.1	4,259,000
1962	1,660,000	1.8	3,000,000

Source : B. B. Fall, *The Two Vietnam*, p. 294.

以上にみられる通り、A次元での問題は、1) この下位体系の活動が、社会体系全体からみれば低い要件性しか備えていないため、実質的にも output の量を増大させるための資源配分に恵まれない上に、2) 社会体系の主体性を保持すべき国家がこの次元での output を掌握しておらず、その上 3) 経済を核とする生活圏が植民地の旧弊を残しつつ残存し（例えば、i. 高地諸部族の焼畑農業圏、ii. 低地住民の米作圏、iii. 外人支配のプランテーション圏、iv. 寄生的な金融・商業の中心である都市圏などが分裂的階層構造を形成して国民的統合を阻害している¹⁸⁾）、加えて 4) 経済活動の志向がきわめて偏狭な self-oriented（華僑・外国資本・特権商人層など）の傾向を強くもっていることである。特に、この最後の特徴は、ここでの生産物（系外資源をも含めて）が他の下位体系へ動員される過程で、国家への普遍的忠誠をもち合わせぬ系内・外の集団成員が、国家資源動員を形骸化してしまうことを意味し、構造決定における「勢力連関」の優位を導くのである。

IV G次元——“政治”をめぐる諸問題

社会体系の共同目標は、一般に最も要件性と緊急性（時間的に課題の解決が急である度合）の高い機能要件の充足に重なってくるのが普通であるが、その担い手は社会体系の主体性を具現している「政府」である。そして、この政府の正当性を支える2本の柱は、1) 能率性 (effectiveness) と 2) (狭義の) 正当性 (legitimacy) である。(ちなみに、このG次元における output 「政治力」はこの正当性の函数であり、しかもこれが国家的レベルのものであるためには、正当性自身がまずそうであることが必要である。) この点を reference にしながら政

18) Nguyen Cao Hack, "Some Obstacles to the Application of New Techniques of Production in South-East Asia," Vu Quoc Thuc ed., *Social Research & Problems of Rural Development in South-East Asia* (Unesco, 1963), pp. 189-198.

治権力の問題を考察するのが目下の課題であるが、具体的な資源動員の点では、1) 能率性に対応する政策の遂行に対する民衆の充足感情 (gratification) と 2) 正当性に対応する民衆の政権支持 (support) が「政治力」の内容を構成する。さて、初期の共同目標が I および L 次元にあったことはすでに述べたが、この辺の事情を考えることから分析を始めたい。

ジェムが前の皇帝バオダイの下で首相に任命された1954年7月から、大統領として米国を訪問した1957年5月頃までは、いわばこの政権が最も安定していた時期であった。もちろん、インドシナ半島の戦乱は1954年以来日常化していたし、南でも1949-54年当時は「封建勢力」、すなわちカオダイ、ホアハオ、ビンスエンなどの政治一宗教集団 (Fall, B. B.) の群雄割拠時代で、それに1949年以来入れ替わり立ち替わり現われる政権 (1949年6月首相バオダイ帝で仏連合に加盟して以来、49年9月 Nguyen Phan 内閣、50年5月 Tran Van-Hu 内閣—親仏—、52年6月 Nguyen Van-Tam 内閣—対仏—、54年1月 Buu Loc 内閣—親仏—、54年7月 Ngo Dinh Diem 内閣—親米—) は全国の民族主義者を統一的に動員することに成功しなかった。

こうした状況の中で、ジェムが米国の強力な後押しで登場してくるわけであるが、かれはある意味で当時の南ベトナムのもっていた「切り札」であった。旧官僚で優れて封建的な背景をもったジェムではあったが、かれは当時の国民的な反仏ナショナリズムと反共感情を象徴的に統一しうのような前歴の持主であった。ジェムは32才(1932年)にして安南のバオダイ帝の下で、Chief-Minister の地位にありながら、仏植民地勢力の政策に反対してその職を辞し、爾来野にあって仏当局の監視と、後にはベトミンのテロに追われながらも終始ベトナムに留まった。(せっぱつまって、1951年1月から2年間米国へ亡命、政治活動を続けた。) ただ、かれがカトリック教徒であったこと、特に南部では政治的地盤をもたなかったことのために、1954年に南で政権を担当したときには、北から逃れてきた特権勢力の上にその根を下ろさざるをえなかったと思われる。¹⁹⁾ (1956年7月の統一選挙をボイコットさせたのもこうした勢力であった)。²⁰⁾

そこで、ジェム政権の成立を理解する鍵を整理すれば、1) 東西の冷戦下における共産主義勢力の抑圧を目指して仏にとって代わった米国の反共の利害、2) 共産主義者に土地や特権を奪われて南へ逃れてきた封建支配層 (les féodaux)——地主・高級官僚・名主層——の〈北の奪回〉という階級的利害、3) 反共・ナショナリズム (反仏) という民衆の一般感情および 4) 混乱に疲憊した民衆の秩序やカリスマ的英雄への憧れ、といった要因を考えることができる。

19) Nguyen Kien, *op. cit.*, p. 82, pp. 94-95; E. J. Hammer, *The Struggle for Indochina* (Stanford University, California 1954), p. 284; D. Lancaster, *The Emancipation of French Indo-China* (Oxford University Press, London 1961), pp. 328-329. なお、ジェムとその家族の詳しいヒストリーに関しては、Nguyen Kien, *op. cit.*, pp. 73-97; E. J. Hammer, *op. cit.*, pp. 86-87, pp. 149-150, pp. 218-219, pp. 227-228; Nguyen Thai, *op. cit.*, pp. 90-94; B. B. Fall, *op. cit.*, pp. 234-253; R. Shaplan, *The Lost Revolution; Vietnam 1945-65* (Harper, Illinois 1966), pp. 100-139.

20) D. Lancaster, *op. cit.*, pp. 341-346; Nguyen Thai, *op. cit.*, pp. 87-88; Nguyen Kien, *op. cit.*, pp. 82-83; R. Shaplan, *op. cit.*, pp. 114-115.

確かに、ジェムが政権を引き受けたときの南ベトナムは容易ならざる状態であった。南部の農民を中心にして、南ベトナム人口の約半分は反ジェム勢力の砦を築いていたし、半封建的勢力は皇帝や仏国と繋がっていた。ジェムの失敗を望んでいた仏勢力はヒン将軍(General Nguyen Van Hinh) をかついでクーデターの試みさえもっていた。膨大な北からの避難民(これらは仏軍の撤退に伴って起こった)の移動は、ジェム政権を混乱に陥れるためのフランス側の策略であったとさえいわれている(Shaplan, R.)。にもかかわらず、ほぼ1956年前半をやまに、カオダイやホアハオを討伐し終えたジェムは、いちおう南ベトナム政府軍を統合、これを掌握する。²¹⁾

しかしながら、問題は、かれの封建的背景、カトリック教徒であったこと、加えて有能な補佐官や行政組織をもたなかったことなどのために、国内的な不満を充分処理できなかった点である。それに、救国の使命感の故にかえって権力に執着する偏狭性・排他的性格がかれと民衆との距離をますます拡大させることになった。情熱的な民族主義者が必ずしもそのまま有能な行政的リーダーであるとは限らない。Lancaster や Thai はこの点からジェム体制の危機を理解せんとしている。²²⁾ それに、ジェム政権の決定的な失敗として当時から指摘されていたものに、1956年6月および8月村長および省議会議員の選挙を廃止し、これを任命制にしたことが挙げられる。この処置は、ベトナム社会の伝統的な村落自治制を崩壊して民心を政府から離れさせると同時に、無能な官僚行政組織にますます膨大な仕事を背負わせる結果となり、行政の施行を混乱させてしまった。この混乱と弱点に拍車をかけたのが、1957年中頃から南ベトナム全土に拡がり始めていた共産側の武力活動であり、1958年1月4日には、大規模な共産ゲリラがサイゴン北部の農園を攻撃した(機能要件の階続性の変化)。

この危機に対処したジェム政権の姿勢は、しかしながら、上にみた混乱と弱点をいっそう深めてゆく方向であった。行政組織や政策の改革は、1960年4月30日、自称「進歩と自由のための18人委員会」が大統領に直接要望²³⁾を訴えた内容からも分かる通り、〈Diemocracy〉の弊害をいかに露呈していた。能率よりもゴ一族への忠誠が人事移動の原理となり、1959年8月30日の第2回全国選挙では徹底的な非民主的干渉の結果、与党派が国会の全議席を独占するという有様であった。こうした傾向に輪をかけたのが、ジェムのラスプーチン(Shaplan, R.)となったニュー(Ngo Dinh Nhu ジェムの実弟)が組織した「人格主義労働革命党」(Can-Lao Nhan-Vi Cach-Mang-Dang=Revolutionary Personalist Workers' Party)であり、それは例の「パーソナリズム」²⁴⁾の哲学とはうらはらに、実際上はニューの秘密警察でしかなく、ジェム政権の独裁化を助長した。活動と表現の自由がこうして全く制限されてしまったところで人

21) B.S.N. Murti, *Vietnam Divided: The Unfinished Struggle* (Asia Publishing House, Bombay 1964), pp. 125-162 にはこの間の全般的事情が詳しい。

22) D. Lancaster, *op. cit.*, p. 347; Nguyen Thai, *op. cit.*, p. 87.

23) 要望の内容は、“Manifest of the Eighteen”としてB. B. Fall, *op. cit.*, pp. 432-438 に収録されている。

24) 「パーソナリズム」については、*Ibid.*, pp. 246-252.

材を求めることは不可能であった。米側は、ジェムに連合政府を作るかまたは政治的反対派の活動を自由に認めることを勧告したが、これはほとんど無視されてしまった。²⁵⁾

以上の点からも明らかなように、ジェム政権の誕生が強い米国の支持に負っていると同時に、初期の国内統合の漸次的成功(能率)がジェム自身の民族主義者としての正当性と相まって、ある程度まで成功を収めたことは否定できないであろう。しかし、客観的にみて、ジェムの南部での正当性(support)はそれほど高かったとはいえない。そして、この点は1957-58年を境にして体系の第一義的機能要件が反共産ゲリラ戦争の遂行に変化することで決定的となる。ジェム政権は、この共同目標遂行において十分な成果をあげえず、戦いのイニシアチブを取ることができなかつた。加えて、それによって失われてゆく正当性を強制力で保持しようとした。すなわち、自ら体系構造の中に強力な「勢力連関」を組み込んだのである。その結果、目標に倒錯が起こり、体系の機能要件充足ではなく、この「勢力連関」そのものの維持が「政府」の目的と化した。このため実質的な「正当性」の分解が起こり、政治権力・軍隊・警察力などの「私化」が国家レベルで一般化し、一方では全体主義的な権力構造が存在する反面、他方では、多数の下位特殊集団がこれを分有するという、「中央集権」(formal)と「分権主義」(informal)の共存関係が現出したのである。

V I次元——“統合”をめぐる諸問題

社会体系の統合は、ある意味で、すべての活動の基盤であり、中核でもある。そして、この次元での output「連帯」は、他のすべての下位体系で要(かなめ)の役割を果たす。しかし、この領域でも、国家レベルでの国民的連帯は努力目標以上のものとはならなかつたのが南ベトナムでの現実である。「連帯」は、すでに擬似血縁紐帯を主柱とする下位集団に吸収されていたからである。ここでは、実証的データとしては、国家レベルでの統合を困難にしている階層分化的の問題を手掛りにして、この問題を検討してみることにしよう。なお、統合の要件性が高まるのは、社会体系が「適応」的機能一般の遂行で失敗するというような危機に直面した場合で

25) Nguyen Thai, *op. cit.*, pp. 25-30, pp. 30-38; R. Shaplan, *op. cit.*, pp. 140-187.

ジェム政権の初期から、その行政全般にわたる技術援助を行なったものに“MSUVAG”があったが、かれらも後期になると(すなわち、1957年以降)その政策勧告が無視されたことを述懐している。このグループは、さらに、(1)新しく作られた行政組織ほど、人間関係が組織のレッド・テープやプレステイジの問題から自由であったので、能率的にかれらの勧告を受け入れ、実施したこと、(2)既存の行政組織が変革されねばならぬような種類の勧告には常に難渋を示したこと、(3)中央集権的な行政的権威を強化する方向の勧告は容易に受け入れたこと、などを述べている。

R. Scigliano & G. H. Fox, *Technical Assistance in Vietnam—the Michigan State University Experience*—(Praeger, N.Y. 1956), pp. 24-26. 行政の問題については、特にベトナムの伝統的なパターンから説き起こした専門的研究が最近出版された。Nghiem Dang, *Vietnam—Politics & Public Administration*—(East-West Center, Honolulu 1966).

あるが、こうした危機は、南ベトナムでは、1961年末から62年にかけて急増してくる。しかし、政治権力の孤立化と硬直化、米国の介入、さらに資源動員のG次元への集中、それに一般化した「私化」の傾向が、国民的連帯の阻害要因として働いた。

さて、Lacoste は、後進型社会の諸特徴を検討している所で、農業上の欠陥という項をかき、土地所有の矛盾について述べている。それは、人口の小部分が広大な土地を所有し、逆に人口の大多数がほとんど土地をもたぬという矛盾である。²⁶⁾ こうした人口と土地所有の不均衡は、バオダイやジェムの土地改革のプログラムにもかかわらず南ベトナムにも存在する。一般に、ベトナムの大土地所有制は旧コーチシナで最も顕著であり、総じて貧しかった北・中部ベトナムでは元来農業構造の様子が異なっていた。南部では、50ha以上をもたぬと大土地所有者の範疇には入らなかったが、中・北部では10ha以上をもてばすでに重要な地主と考えられた。1939年の統計では、サイゴン西南のメコンデルタ14県で、50ha以上を所有する地主は6306人（総地主人口の約2%）を数えるが、かれらは98万7100ha（総面積の約90%）の土地を所有していた。²⁷⁾ 最近でもこの地域で、25万人中6200人（約2%）の地主が103万5000ha（約45%—水田）をもち、他方、18万3000人の地主（約72%）が34万5000ha（約15%）の土地を所有しているという。²⁸⁾ Kien はまた、同地域での現状に触れて、5ha以下または全然土地をもたぬ農家が人口の約72%を占め、それが全耕地の約13%をもつにすぎない点を指摘し、「3軒に2軒は全く耕地をもたぬ」といっている。かれらは、俗にタ・ディエン (ta-dien) と呼ばれ、農地改革前の大きな問題であった。しかし、戦争による地主の都市への逃避で（そのうちの5%がわずかに小作料を獲得できた）、1956年までには、34万9500haの水田が見棄てられ、これと仏人コロンの所有していた土地は貧農に分配された。²⁹⁾

ちなみに、ta-dien とは、土地をもたぬ農奴的な小作人で、地主から土地を借りて、労働・道具・家畜およびその他のいっさいのリスクを自ら負担してそれを耕し、収穫の33~66%くらいの小作料を支払う農民である。かれらの地主との関係は二重であって、一方では、こうした土地賃貸借によって搾取され、他方、道具・家畜・不作の時の生活費などを地主から借りて金融的な紐帯でも強くこれに縛られていた。³⁰⁾

1956年10月30日、ジェムは法令57号によって土地所有の制限を行なった。それによると、最高100haを個人所有の限界として、それ以上は農民に売却さるべしとされた。この場合、土地を買った農民は6年年賦で支払いを行なうが、旧地主には地価の10%の現金、90%の政府公

26) Yves Lacoste 『低開発諸国』（野田早苗訳 白水社 1962）pp. 25-26.

27) Nguyen Kien, *op. cit.*, p.122.

28) B. B. Fall, *op. cit.*, p. 308. 1956年以前の土地所有の有様は、詳しくは、Nguyen Van-Hao, *op. cit.*, pp. 44-54 を参照。所有の構成・規模・共有地などに関連して、中部および南部の差異もよく理解される。

29) Nguyen Kien, *op. cit.*, pp. 123-124.

30) Nguyen Van-Hao, *op. cit.*, pp. 39-43.

債、3%の利子が支払われた。³¹⁾ 農地改革実施後の効果などをも含めて、以上の状況をややミクロに眺めてみよう。

これはかなり典型的なデルタ地帯の一村落のケース・スタディであり、調査は1958年に行なわれた。対象の村落はサイゴンとミトの中間にあり、戸数590、人口3241、六つの村 (hamlet) から構成されていた。³²⁾ 1957-58年現在 (1956年の土地改革はこの頃になってやっと実施段階に入る)、この村落での土地 (水田) 所有状況は次のごとくである。総面積 925.91ha は、その58%が 1ha 以下に細分化された耕地であるが、これに 29ha の社寺所有地がある。公有地は全体の3.1%にすぎず、ほとんど無視しうる (北・中部ベトナムでは、公有地は20~30%の高率を占めるのが普通で南部とはかなり様子が異なる)。この 900ha 余の土地を130人の地主 (内31人が不在地主) が所有するが、大地主が1人いて 323.86ha (全体の35%) を一手に所有する。6ha 未満を所有する地主は76%強におよぶが、かれらの所有面積の割合は21%弱にすぎない。それに対して 10ha 以上の地主14人 (約11%) が 603.41ha (約65%、最大の地主を除いても46%弱) を所有している。また、在村地主 (全体の76%) のうち71% (全体の54%) が 3ha 未満の土地を所有する零細地主であり、かれらは全体の11%の土地を所有するにすぎないのに対し、不在地主 (全体の24%) は、2ha 以下または 4~8ha の所有者が圧倒的に多いが、うち6人 (全地主の4.6%) が全耕地の47%弱を占めるという数字が明らかである。

さて、1956年の法令は 100ha 以上の大地主を対象にしたものであったが、この地方 (Long An 県) で38人の該当者があり、調査対象地域では、すでに述べた通り、323.86ha の地主が1人であった。1957-58年にかけて、ここではかれの土地 223.86 ha が再分配されることになり、以前の小作人であった149人が自分の土地をもつようになった。その平均再分配土地面積は 1.5 ha 強。新しい土地所有者の73%が 2ha 以下の土地をもつことになった。しかし、農地改革前後の土地所有状況をローレンツ曲線で比べてみると、なるほど、分配は以前の土地所有形態に比べてずっと平等になっているが、村落全体の土地所有形態には大きな効果を及ぼしていない。その上、再分配のための土地が絶対量において希少であったため、*ta-dien* に土地を与えることができなかった点は、この土地改革の限界を如実に示すものである。³³⁾

土地所有の形態はおおむね上にみた通りであるが、次いでこれに若干の資料³⁴⁾を加え、さらに社会・経済・政治的一般事情を考慮しつつ、南ベトナム社会 (1954-63) における成層構造を素描してみよう。(図および写真参照)

I は、いわゆるパワー・エリートであって、頂点の人々である。政治的・経済的権力を大幅

31) なお、農地改革全体の研究としては、Nguyen Van-Hao, *op. cit.*, pp. 119-139. ここで、かれは次の2点でこの改革を批判している。すなわち、(1) 買上げ後の再分配がきわめて遅いこと——1961年の数字でも未だ買上げ地の1/4 (12万0463ha) がそのままになっている——、(2) 100ha の最高制限所有地は、最高許容制限としては高すぎること——もちろん、1956年の法令57号第3条では、30ha 以上を1人で耕してはならぬとなっているが、実際は、現在の技術水準では一家5人で 5ha 以上の水田は耕せぬといわれている——。

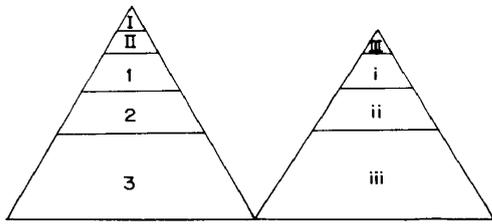
32) J. B. Hendry, *The Study of a Vietnamese Rural Community—Economic Activity—*(MSUVAG Saigon 1959), pp. 7-45.

33) J. B. Hendry, *op. cit.*, pp. 32-34.

34) *Ibid.*, <社会—経済階層>についての家計支出の調査 G. C. Hickey, *The Study of a Vietnamese Rural Community—Sociology—*(MSUVAG Saigon 1960) による家屋の分類調査および村落社会の階層構造ならびに各階層の生活に関する記述 (G. C. Hickey, *op. cit.*, p. 26, pp. 90-124).

J. B. Hendry, *The Work Force in Saigon* (MSUVAG, Saigon 1960) によるサイゴン—ショロン地域の中小企業労働者の賃金調査など。

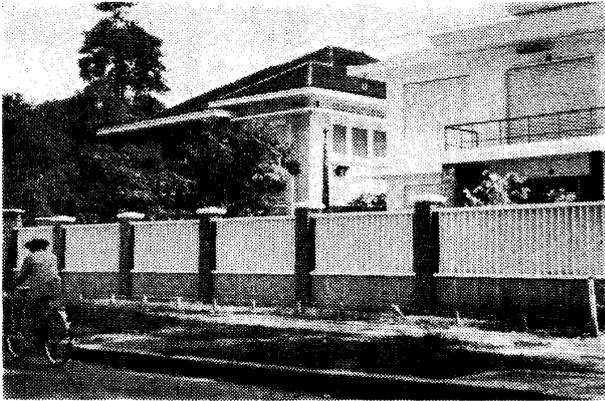
南ベトナム社会 (1954-63) の成層構造モデル



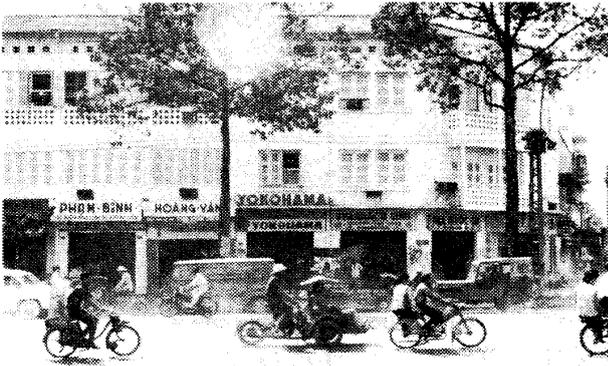
<都市社会>

<村落社会>

- I. パワー・エリート, II. 準パワー・エリート, III. 超大地主層
 1. 都市上層 2. 都市中層 3. 都市下層
 i. 村落上層 ii. 村落中層 iii. 村落下層



II



1



I



2

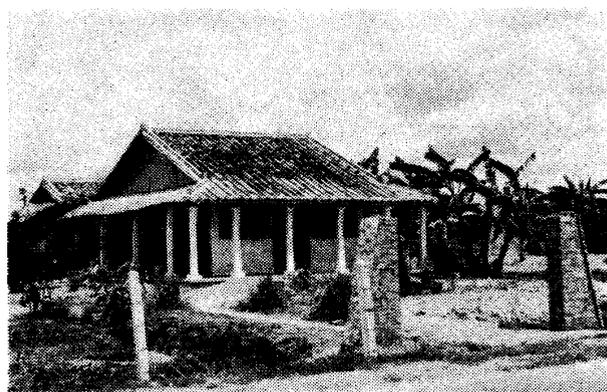


3

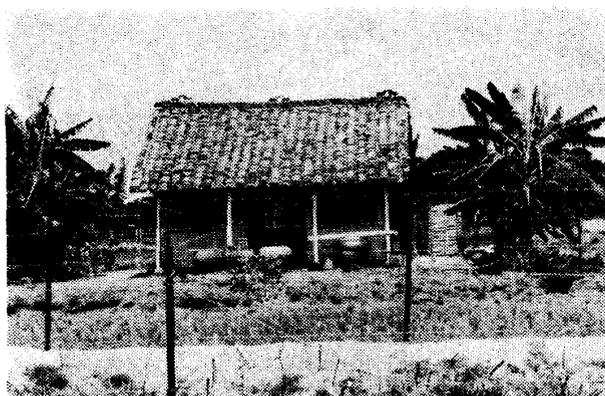
写真 成層構造モデルに対応する家屋
 (いずれも、サイゴン・ジョロン旧城お
 よびその郊外において1964年筆者撮影)



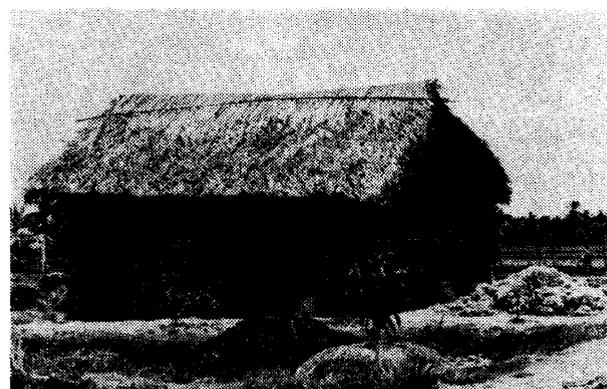
3



i



ii



iii

に独占している。この集団は大統領とその一族、国政の計画・決定・施行の権限を有する少数の高級政治家、高級官僚、高級軍人、それに最も豊かな一部の商人、企業家よりなり、これらの間にはインフォーマルな繋がりが存在すると思われる。IIは、Iに同じく、高級官僚、高級軍人、大商人などで構成されるが、Iに対して従属的かつ明確な権力志向性を有する。頂点への順番を最も高い所で待っている人々であるが、派閥が存在するから必ずしも強固な統一を示しているわけではない。1は、将校以上の軍人、役付き以上の官僚、上層店舗、中小企業以上の経営者、仲買または卸商人、高級技能職、およびその他の自由業（聖職者、弁護士、医者、大学・高校以上の教職者など）を含む雑多な幅の広い層である。忠誠の方向は体制権力と反対制の二方向への可能性をもっている。2は、中堅の商人層、下士官クラスの軍人、官僚、大企業労働者または熟練労働者、下級自由業などによって構成され、3は残りのすべての都市住民である。職種の雑多性にもかかわらず、その収入についてみれば（これで妻子3～4人を養うのが普通）、2と3の境界線はほぼ2500～3000ピアストル（約1万2500～1万5000円）と推定され、3の構成部分は都市人口の約70%と思われる。2の上限は、5000～8000ピアストル（約2万5000～4万）くらいと推定される。

村落社会のほうは、IIIが超大地主できわめて少数であり、次いでiは、農村の大地主、勢力

家、名望家または高級官僚層であって、都市社会との連繋も深く体制志向。南部では土地にして 30~50ha 以上が基準になろう。その数はほぼ農村人口の 5% くらいと推定される。ii は、いわゆる中流の自作農を中心とする階層で、土地所有の点では 5~6ha 以上、それに iii の、農村人口の 75~80% 近くを含む一般農民（自作・自小作・小作・農業労働者）が存在すると思われる。なお、同一階層レベルにあっても村落社会の場合、現金収入の水準では都市社会の場合の半分を下回ると推定される。

以上、ジェム政権下南ベトナム社会の成層構造をやや図式的に描いてみたが、この場合、都市社会と村落社会の人口比はほぼ 1 対 4 くらいと考えてよかろう。このような成層構造が示唆しているのは、生活圈を異にする階層の併存であり、特に社会的距離の大なる階層間では相互に著しい心情的紐帯の欠落がある。さらに、国民的連帯の阻害因ということになれば、こうした階層間の分裂に加えて、都市と農村、南部人对北部人、キリスト教徒対仏教徒、親米対親仏（特に指導者層の間で）の諸分裂をこれに加える必要がある。そうして、こうした社会的カテゴリーの内部では、成員に諸欲求充足を提供するかわりにかれらの忠誠を全面的に吸収している functional diffuse groupings が、時には競合し時には融和しつつ各々のカテゴリー全体を支える連帯の核を形成しているのである。

VI L次元——“mentality” と “価値体系” をめぐる諸問題

社会体系の L 次元の機能は、いささか曖昧な点もあるが、その最も重要なものは所与の社会体系がもっている秩序（= 構造と呼びかえてもよい）を正当化し、教育や宣伝を通してその正当性を強化することである。そうした機能の遂行は、通常、最も基底的には第一次集団（なかならずく家族）における成員の＜社会化＞として行なわれるため、特に家族集団がこの機能の担い手として重要視されたのである。

さて、社会体系としての南ベトナム社会の存立を合法的政権による（タテマエとしての）価値・規範体系の確立で把えた本稿では、実際問題としてそれがどの程度まで人々の意識に定着していたか、すなわちこの次元での output「威信」の産出量が体系にとって十分なものであったかどうかという点を明らかにしなければならない。それは、分析的には、a) 経済秩序に関する正当化、b) 共同目標の設定・遂行に関する正当化、c) 系内的緊張処理（諸部分の欲求充足と利害の調整）に関する正当化、および d) 価値体系の維持・強化のための正当化、の四つの側面を含んでいる。しかるに、すでに概観してきたように、国家レベルでは、国家権力が非効率化と独裁化の悪循環に落ち込み、それは一方では民衆との距離を拡大する反面、他方では権力自体も上層クリークの間で分有されることによって＜多元的私化＞の傾向を著しく示すようになっていた。従って、人々の正当性の信念・価値意識・忠誠もまた国家レベルで収斂

することなく、こうした下位集団に吸収されていたと推論されるが、この点に関する条件分析が目下の課題である。確認しておけば、このような下位集団は、南ベトナム社会では、いわゆる kinship-oriented particularism (M. J. Levy, Jr.) を強い主柱としてもっていたし、そのうえ個々の成員の第一次的 (cathetic) な欲求充足のみならず、recruitment channel としても重要な社会的機能を有しており、全体社会の多元的私化傾向 (=解体) による機能喪失に機能的にも対応していたと考えられる (R. K. Merton のいう「潜在的機能」)。

ごく一般的に言えば、後進型社会では、万事において社会的分化の程度が低く、従って、機能的に diffuse な関係で繋がれるパーソナルなクリークの遍在性が認められる。しかも、情報交換のシステムが未発達で、人々の空間的・時間的パースペクティブは偏狭であり、当然国民的レベルでの共有された価値志向が生まれにくい。³⁵⁾ さらに、自然的条件の影響を受け易い貧しい農民達 (かれらとて、少なくとも妻子を伴った核家族を形成している) が、「寄らば大樹のかげ」で、より能力のある、より豊かな人間の周囲に集まり、しかもその場合、kinship がそうした集団形式の第一次的基準になることは容易に理解しうる。なぜなら、この kinship のなかには自然な形で「所属・親しさ・信頼の感情」が組み込まれているからである。³⁶⁾ もっとも、こうしたいわば kinship を核とし particularism に貫かれた機能的に diffuse な集団がどの程度まで制度化 (従って正当性をもって人々の意識の中に内面化) しているかは各々の社会によって異なる³⁷⁾にしろ、少なくとも南ベトナムの場合についてみれば、これに支持的に働いている条件として、1) 伝統的な communal mentality と 2) 精霊信仰 (animism) と家族主義を基礎にした<祖先崇拜>の習俗を挙げることができよう。しかもこの2者は有機的に深く結びついているのである。その中核はベトナム人の「自我」に関する考え方である。かれらにとって理想的な「自我」の存在様態は (自然をも含めた) 他者との渾然一体とした調和である。³⁸⁾ これは明らかに、一方では animism と communalism の心理的基礎であるが、他方こうした「調和」が現実的には、diffuse な第一次的集団内部でしか存在しえぬものである以上、内集団-外集団感情の基底であることも否定できない。³⁹⁾

35) L. W. Pye, *Politics, Personality, & Nation Building: Burma's Search for Identity* (Yale Univ. Press, New Haven & London 1962), pp. 16-31.

36) H. P. Phillips, *Thai Peasant Personality* (University of California Press, Berkeley & Los Angeles 1965), p. 27.

37) 共通な点は、kinship なかはずく家族 (family) の重要性であり、差異はただこうした家族的結合の重要性にどの程度公的なイデオロギー的なものをつけ加えるかであるといわれる。中国・日本・ベトナムさらにはフィリピンとタイやビルマの差異がそれである。例えば、タイやビルマでも kinship の呼称が intimate な家族外社会関係で使用され、また幼期における社会化過程で、家族の重要性が教えられる。L. W. Pye, *op. cit.*, p. 181; H. P. Phillips, *op. cit.*, pp. 22-23.

38) Huynh Dinh Te, *Vietnamese Cultural Patterns & Values as Expressed in Proverbs* (University Microfilms, Inc., Ann Arbor 1962) Abstract p. ii, p. 52, p. 71.

39) ペイは、こうした「調和」や「協同」(cooperation) への過剰な配慮が東南アジアのたいていの国々の文化の中にあること、しかもこれが決して国造りに必要な「能率的な組織」の基礎にはなりえぬ点を指摘している。L. W. Pye, *op. cit.*, pp. 51-52.

さて、ベトナム社会における宗教的信仰の雑居性は、つとに指摘されたところであるが⁴⁰⁾、それは逆にかれら固有の信仰(精霊信仰)がきわめて強いことの証拠であるといわれる。しばしば強調される仏教の場合にしても、その普及は物理的・空間的なものであるにすぎず、その内容は一貫してかれらの土着信仰に還元されているというのである。⁴¹⁾ こうした精霊信仰が家族の制度(特に、狭義の家族 *nhà* に対する広義の *họ* は、広く *paranté* を意味し、両系の同一祖先から派生したすべての人間のみならず死者をさえ含む——家族は一つの大きな寺院である⁴²⁾——)と結びついて祖先崇拜を生み、これが狭少な共同体精神の基礎となっている。特に、南ベトナムでは、開発と村落形成が比較的新しいので、村落レベルでさえ、北部や中部にみられるような強い連帯が形成されていない⁴³⁾とすれば、家族または *kinship* のもつ意義はことさら強調さるべき価値があるように思われる。家族に対する強い忠誠や責任が強調されるこうした家族原理は、社会生活や政治の中へ浸透し *sectarianism* や *nepotism* の温床になることは明白である。⁴⁴⁾

こうして、この社会では、「威信」も体系下位集団に分有され、国家レベルでの価値体系と人々の日常的世界のそれとが離れてしまう。従って、タテマエとしての価値(「反共」と「民族主義」)も、一般の人々にとっては、日常的レベルでのかれらのエネルギー活性化に役立つというわけではない。そして、この構造はこうした下位集団(具体的には、家族・擬似血縁集団・自然村落など)のもっている機能的自足性とそれを支える「個別主義的倫理感」さらに伝統的・停滞的な生活環境の圧倒的圧力(特に、村落の日常生活を支配する)によって再生産され続けることになるのである(M. J. Levy, Jr.)。

Ⅶ 要 約

社会体系の成立・存続を合法的政権の存立を基準にして把えた理由は最初に述べたが、それはむしろ「構造」の在り方に対するタテマエに準じてのことであった。しかし、現実には、

40) 満鉄東亜経済調査局『改訂仏領印度支那篇』pp. 470-471.

41) *Ibid.*, p. 472. 「現在、安南人にその宗教を問えば、殆ど総てが仏教であると答える。然も仏教が何たるかを知らず、自分の周囲に行われている正体不明の種々な宗教的礼拝を仏教と称している場合が多い。」

L. Cadière, *Croyance et Pratiques religieuses des Vietnamiens* (Imprimerie Nouvelle d'Extrême Orient, 2ème ed. Saigon 1958), p. 31

「仏教は物質的に (*matériellement*) 広がっているが、仏教の教義や道徳はこれと無縁である……換言すると、ベトナム人は仏教的礼拝を全くアクセサリ的に行う、あたかもかれらが変わることなく忠実であるかの偉大な信仰—精霊信仰—の二義的な行為でもあるかのように……」

なお、今日における具体的なベトナム村落における信仰の記述に関しては、G. C. Hickey, *The Study of a Vietnamese Rural Community—Sociology—*. pp. 181-223. 参照

42) L. Cadière, *op. cit.*, p. 35.

43) M. E. Osborne, *Strategic Hamlets in South Vietnam* (Cornell University, Ithaca 1965), p. 20.

44) Huynh Dinh Te, *op. cit.*, p. 105.

1957年以前と以後では、特に「政府」の役割（その「能率性」と「正当性」）をめぐって顕著な差異が存する。consolidationの作業を中心とした初期のI・L次元での機能要件の充足は、特に米国の強力な後押し、ジェムの民族主義者としてのイメージの斬新さ、反仏・反封建・民族主義の一般感情など、favorableな諸条件にめぐまれていちおう成功的であった。もっとも、政府・行政レベルにおけるkinship particularismの傾向はすでに1955年5月のジェム内閣の組閣にも顕著に現われているが、1956年初頭の政治一宗教集団の掃討と政府軍の確立・強化とにみられる成功は、いちおう新政権が期待しうる成果としては上出来のものであった。しかし、一方では主要な機能要件が対ゲリラ戦への諸活動となり、他方、行政の日常化（routinization）過程で権力の恣意性と権威主義（特に、ゴーン族の国政における私的干渉、例、1957年の“家族法”）が増大し、体系機能の全体的遂行という視角が消えてしまう。こうした体系機能要件遂行の障害は、組織論的には、particularismの進行に伴う、命令統一・ライン組織の秘密警察組織による破壊が致命的であるが、これらはすべて「政策」施行のフィード・バック機構を閉ざすことになり、権力の孤立化と独善化を招いた。特に、これが人的資源（忠誠と能力）の動員という社会構造の中心的要素を破壊するものであったことはここに詳らかにする必要もあるまい。（こうした行政的欠陥を如実に暴露しているのは、1961年から始まった“戦略村”計画であった。⁴⁵⁾）中央権力の機能喪失と正当性の失墜は、particularismの多元化として体系下位集団への「資源」配分の傾斜を招くが、それが伝統的な<kinship-oriented>の価値観を中核として、さらには第一次および文化的・派生的な機能をも充足させうる自足性の高い社会単位の生成を促す（もっとも、こうした状況自体を可能にするものは、後進型社会に特徴的な社会的・機能的分化の未発達である）。こうして、社会の四つの機能的下位領域で「政府」による「資源」動員の体制が空洞化し、体系の崩壊が必然となるのである。

（1967年7月15日）

45) M. E. Osborne, *op. cit.*, pp. 52-57.